

平成18年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会会議録

日時：平成19年3月28日（水）

午前10時～12時

会場：市役所講堂

次 第

- 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1)平成 18 年度次世代育成への取組
 - (2)平成 19 年度事業取組方針
 - 3 議題
 - (1)次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の事後評価について
 - (2)地域とともに進める次世代育成について
 - 4 その他
 - (1)協議会委員の任期等について
 - (2)その他
- 閉会

配布資料

事前配布資料

- 資料 1 : 平成 18 年度次世代育成への取組
- 資料 1-1 : 広報かまくら 8 月 1 日号（写）
- 資料 1-2 : 平成 17 年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン推進状況報告書
- 資料 1-3 : 「鎌倉きらきら白書」への意見・要望・感想等に対する回答
- 資料 1-4 : 第 27 回かまくらパパ&ママ's カレッジ特別企画「とんだりはねたり元気に遊ぼう」、鎌倉市次世代育成きらきらプラン市民啓発活動について
- 資料 1-5 : 第 27 回かまくらママ&パパ's カレッジ特別企画「とんだりはねたり元気に遊ぼう」リーフレット
- 資料 1-6 : 第 1、2 回職場研修会
- 資料 2 : 平成 19 年度次世代育成きらきらプラン事業取組方針
- 資料 3 : 平成 18 年度次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業事後評価について
- 資料 4 : ～地域で支える子ども・子育て～「子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」となるために

当日配布資料

- 資料 5 : 鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱
- 資料 6 : 次世代育成きらきらプラン＜平成 19 年度～平成 21 年度日程表＞
- 協議会委員名簿
- 資料 4 の事例

新年度手続・・・別途封書

- ・ 19 年度協議会委員の推薦について
- ・ 18 年度市民活動事業推進状況調査票の提出について

出席者（敬称略）

委員：松原 康雄（明治学院大学 教授）
牧田 知江子（鎌倉商工会議所 議員）
上林 忠（鎌倉市社会福祉協議会 常務理事）
山多 美代子（鎌倉保健福祉事務所 保健福祉部 保健福祉課長）
尾島 珠世（鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員）
平野 佳世子（かまくら子育て支援グループ懇談会 副代表）
宮内 淑江（鎌倉市手をつなぐ育成会 会長）
堀口 佳世子（鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 次世代育成推進委員）
入野 裕江（鎌倉市小学校校長会 鎌倉市立第二小学校校長）
小坂 泰子（鎌倉市青少年指導員連絡協議会 副会長）

欠席：新保 幸男（神奈川県立保健福祉大学 助教授）
兵藤 忠洋（鎌倉青年会議所 理事）
富田 英雄（鎌倉市保育会 会長）
阿部 明子（鎌倉市保育園保護者連絡会 会長）
森 研四郎（鎌倉私立幼稚園協会 振興部長）
高遠 浩美（鎌倉市PTA連絡協議会 副会長）
小林 亮子（市民公募委員）

庁内推進委員会委員………こども部長 石井、こども部次長兼こどもみらい課長 安部、安全安心推進課長 嶋村、人権・男女共同参画課長（代理：人権・男女共同参画担当担当係長 井上）保育課長 相川、こども相談課長 鷲塚、健康福祉部次長兼福祉政策課長 安部川、障害者福祉課長 佐藤、障害者福祉課課長代理 松平、市民健康課長 渡邊、景観部次長兼公園海浜課長 土屋、教育指導課長 飯尾、教育センター所長 山本、生涯学習部次長兼生涯学習課長（代理：社会教育主事 石井）、青少年課長 小山、スポーツ課長 石塚

事務局………こどもみらい課 奈須、山村、岡崎、保育課 高井、こども相談課 相澤、市民健康課 渡辺

欠席：文化推進課長 鈴木

1 開会

こども部次長・・・次世代育成支援対策協議会を開会させていただきます。進行を努めさせていただきます、こども部次長の安部と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

ここでお詫びをいたします。なるべく全員の委員が出席できる日程を選定すべきでしたが、諸般の事情でこのような結果になってしまいました。大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、今後はできる限り皆様のご都合をお伺いする中で日程を設定していきます。本日、副委員長、兵藤委員、富田委員、阿部委員、森委員、高

達委員、小林委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、これ以降の進行を委員長にお願いいたします。

松原委員長・・・それでは、ただいまから平成 18 年度第 2 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を開会いたします。次世代プランの進行管理がこの協議会の役割になっていますが、早いもので見直しの時期も迫っておりまして、1 年経つと見直しの時期になります。また皆様から貴重なご意見をいただきたいと思っております。

はじめに、本日は傍聴者がおられます。要綱に基づき、傍聴を認めたいと思っております。傍聴者の入場をお願いします。

(事務局が誘導)

本日の資料の確認と会議次第について、事務局から説明願います。

こどもみらい課課長補佐・・・お願いでございますが、会議録を作成する関係で録音をしております。ご発言いただく場合はマイクをお持ちいたしますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

(資料の説明)

松原委員長・・・本日の日程はただいま説明のとおりでよろしいでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2 報告事項(1)平成18年度次世代育成への取組

松原委員長・・・報告事項(1)平成 18 年度次世代育成への取組について事務局からご説明いただきます。

こどもみらい課課長補佐・・・資料 1 をご覧ください。今年度取り組んできたことを 4 月から順にまとめてございます。表の左部分は開催された協議会や委員会をまとめたもので、右側は市民への公表や周知してきた内容を記載してございます。

1 ページめくっていただくと、「広報かまくら」を使って市民へ公表した内容で、8 月 1 日号の一面に掲載したものの写しでございます。

次に資料 1-2 といたしまして、各公共施設や出前周知の場で、市民の皆様配布してまいりました「次世代育成きらきらプラン推進状況報告書」のダイジェスト版でございます。これは、第 1 回のこの協議会の場で委員の皆様から「鎌倉きらきら白書」を簡易にしたものを市民に配布すべきであるとの提案を受け、このような形で発行し、約 1,000 部配付いたしました。

次に資料 1-3 をご覧ください。「鎌倉きらきら白書」として公表しました平成 17 年度の推進状況に対する市民の皆様からのご意見やご要望、感想等に対し、担当課からの回答をまとめたものでございます。意見は 38 名、85 件寄せられました。この資料は、ホームページで公表しております。これらご意見を寄せていただきました方の 95% が女性、7 割弱が 30 代でいらっしゃいました。また、お寄せいただいた方法といたしましては、子育て支援センターに設置しましたポストによるものが一番多くありました。主な意見としまして、「経済的支援について」「遊べる施設や場所について」「都市基盤の整備」などが挙げられております。

資料 1-4、1-5 に進ませていただきます。10 月 28 日に鎌倉女子大学を会場に開催いたしました「第 27 回かまくらママ&パパ's カレッジ とんだりはねたり元気にあそ

ぼう」というイベントの結果やチラシでございます。鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と連携して開催いたしました。その中で鎌倉市の次世代育成への取組やプランそのものについて市民啓発活動を行ってまいりました。イベントには、当初の予想を上回る、子育て中の親子など600名を超える参加をいただいております。

次に資料1-6は、11月と3月にこども部を中心に行いました職場研修についてまとめた資料でございます。11月は保育士等を含め122名の参加、3月は約50名が参加いたしました。研修の内容については、資料のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

松原委員長・・・ありがとうございました。全般的に18年度取組ということでご報告いただきました。ここで出た意見を反映していただいた部分もありますし、特に私も印象に残っているのは、この資料の1-4、1-5あたりの「パパ&ママ's カレッジ」の特別企画が非常に好評だったということで記憶が残っております。18年度にいろいろ取り組んできたことについて、あるいはこれからのこと、次の19年度取組方針にも係るところですが、この時点で何かご意見やご質問があれば遠慮なく出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

17年度推進状況報告書ダイジェスト版を、地域の中で「私は手にとって見た」という情報を皆さんお持ちですか。あまりないですか。1,000部ですから単純に言えば1,000人の方が見ているはずなんですが、あまり聞かないですか。逆に「ホームページは見た」という話は聞かれますか。それもあまりないのかな。そうすると広く言って次世代育成関係というか、子育てあるいは子ども関係のことで、市民の方が話題にする素材というのはなんでしょうかね。身の回りに起きたことなんでしょうかね。もし平野委員から何かあったらコメントをいただきたいです。多分そういうところに我々はアプローチしていかないといけないんですよ。お願いします。

平野委員・・・私が知っている範囲では、自分たちが使っている施設に対する要望とか、あるいは「こんなに大変な状況なのに保育園に入れなくて」とか、そういう意見がほとんどです。非常に勉強不足で申し訳ないのですが、私はその範囲のことしか知りません。見田記念体育館で、現在週1回子どもが集まって遊んでいるのですが、来年度市のご意向で、今まで2コマ借りてその中の一番来やすい時間をとっていたのですが、どの団体も1コマしか借りられないことに決まったそうです。そうすると9時から11時までというコマ割りになるのですが、9時には行かないという意見も多く出てきました。そのため9時半から11時までの開催にせざるを得なくなります。そういうことには皆さん敏感に反応なさるので、逆に言うと自分の意見があるのであればそれを市にぶつけることができるので、「そういうことはどんどん言うてみてはいかがですか。」と申し上げています。私の身の回りで4人目を出産するのに、一時預かりもなかなかままならなくて、一体どうしたらよいのかという話も聞いております。やはりまだまだ保育園は足りてないんだな、ということがあったり。あとは私たち自主保育グループをずっとやってきて、今後の取組のところで質問しようと思っていたのですが、以前から子育てグループに対する支援というものがあまりないので、これからどうなっていくのかなという話が出たり、それから子ども会館についてももう少し有効な利用の仕方をされないのか、と私の周りではそういう話が出ています。

- 松原委員長・・・そうするといろいろなことでかなり感じていらして、それについて鎌倉市全体でどう取り組もうかというのはなかなか伝わっていないということなんじゃないかな。なかなか難しいですね。堀口委員はいかがですか。
- 堀口委員・・・私は中学生、小学生、幼稚園児、3人の子どもがおりまして、幼稚園が今回最後の卒園なのですが、一応こういう場に出席させていただいているのをきっかけに、できるだけ幼稚園でお話しさせていただいております。市でこういうことがありますからと発信はしているのですけれども、意外に反応は薄いかもしれないですね。こういうニーズがあるのは未就園児のお母さんたちだと思うのですが、私は最近そういう方とは接触がありません。先ほど平野委員がおっしゃった保育園の話は幼稚園でよく出ます。5人のお子さんがいらっやってなお母親の介護をなされている方が、「無理なので保育園に移りたい」と言っても、「定員オーバーなので」ということで幼稚園に戻ったという方もおりまして。なかなかそういうところが難しいのかなと。小学校や中学校にはあまりもう行かないですね。
- 松原委員長・・・本来次世代育成というのはこの計画ができた段階では、それまでのエンゼルプランと違って、保育だけでなく学齢期以降のことも目を向けるんだということになっているのですが、なかなか難しいところがあるかもしれませんね。これまでの経緯の中でこういうダイジェスト版を作って、配布したらどうだろうというご意見もいただいて市で取り組んでいただきましたが、今一步こういうものを市民の方に知っていただくような手立てについて何かヒントがあれば出していただきたいのですけれども。自由な発想でいいので、こんなことができるのではないかというものはないですかね。最終的には口コミですかね。あとで平野委員に発言していただくのですけれども、子育てグループの中でどのように広げるか、PTAの中でどう広げるか。主任児童委員さんとしても難しそうですね。
- 尾島委員・・・役目柄、小さいお子さんと若いお母さんを対象にした子育てサロンなどで、そのような場面に出会うことが多いです。今、私がかかわっている「のびのび子育て」という子育てサロンは、今月末が次年度の参加申込み締切日なのですが、ほとんどのお母さんが、インターネットで市の情報を検索したら「のびのび子育て」が面白そうなことをしているので、是非参加したくてとおっしゃっていました。もちろん「きらきらプラン」という冊子を見てという方もいらっしゃるのですが。私どもの募集の仕方が十年一日の如く印刷物を町内会経由で回覧・掲示する方法をとっていますが、それを見てという方は少ないですね。それに回覧は地域によって回る速度にばらつきが出てきます。要するに若い世代はネットの時代、これからはITを上手に活用する方策が有効だと思います。でも世代の違う私にはよくわからない部分もあり、その辺をどう乗り越えるかがネックかなと思っています。
- 松原委員長・・・皆さんの周りではITとか、インターネットを見ていると判断していいんですか。堀口委員はどうですか。
- 堀口委員・・・はい、そう言われればそうですね。連絡網などはよくそれで。メールなど見ていると思いますね。
- 松原委員長・・・事務局に伺いますが、インターネット上にはどれくらいの情報がこの関連で流れていますか。

こどもみらい課課長補佐・・・基本的には今回お出ししているような情報というのは、すべてインターネットで出しております。

松原委員長・・・この概要版も読めるのですか。

こどもみらい課課長補佐・・・概要版というか、本書でお出ししています。

松原委員長・・・そうですね。全部インターネットで読むのはしんどいですよね。そこはもう少し、ぱっと見れるようなものが出るといいかもしれませんね。多分総花的なものではなくて、今一番関心があるようなところを少し表に出すのがいいかもしれないですね。

こどもみらい課課長補佐・・・なるべく見やすいものを検討しています。こう書いたほうが見やすいという意見を頂戴できると手を入れやすいので、是非ともそういうご意見を頂戴できればと思っております。

松原委員長・・・トップページにある程度情報が出てこないと、次へは多分クリックしないでしょうね。そういう情報をどのように提供するかという話になりましたが、中身については後で平野委員に支援について追加発言していただきたいと思います。

2 報告事項(2)平成19年度事業取組方針

松原委員長・・・報告事項(2)平成19年度事業取組方針について事務局からご説明いただきます。

こどもみらい課課長補佐・・・資料2をご覧ください。この資料は、「きらきらプラン」掲載事業のうち、平成19年度に推進・拡大を予定しているもの、また逆に縮小・廃止を予定しているもの、そして新規事業についてまとめたものでございます。前年度からの継続的な事業など、大幅な動きのない事業に関しましては掲載しておりません。

いくつか紹介させていただきます。推進・拡大事業として、1番の「子どもの家」は、19年度に七里ガ浜小学校区の子どもの家を開設予定で、子どもの家の未設置小学校区が解消されます。2番の「一時保育」は、保護者の病気等により一時的に保育が必要な場合に対応できるようにするもので、19年10月から新たに深沢保育園で実施します。4番の「つどいの広場事業」は、主に乳幼児を持つ子育て中の親子の交流やつどいの場を提供するものです。「きらきらプラン」では21年度までに1カ所提供するとしていましたが、19年度に七里ガ浜子ども会館を利用して1カ所目を開設しようとするものです。

9番の「市主催事業における託児サービス」は縮小・廃止事業です。乳幼児のいる親が、市の主催する事業へ参加できるようにするものですが、実施方法等については各課へ周知を図り実施してきました。19年度からは担当課で予算要求し、実施していくこととしております。

推進・拡大事業として、11番の「多世代交流地域共同拠点の創設」は、地域住民による集い、憩い、学べる場づくりを支援するため、19年1月に「空き家、空き店舗等情報登録制度」を開始しました。

新規事業で12番の「子育て親子講座事業」は、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として子ども会館を会場に、遊びや食育、しつけなど子育てに役立つ講座を実施していくものです。

推進・拡大事業として、16番の「児童手当」は、児童手当法に基づき3歳未満の児童一律5,000円から10,000円に引き上げます。18番の「妊婦及び乳幼児健康診査」

は、出産に係る経済的負担の軽減を図るため妊婦健診の公費負担を2回追加し、4回費用負担なしで受診できるようにするものです。26番の「小児救急医療体制の充実」及び27番の「小児緊急医療支援事業」は、休日夜間急患診療所において、小児科又は小児科を診ることができる医師を配置した場合、実績に応じて調整金を支払うなど、小児科の初期救急医療体制の充実を図ります。30番の「教育相談事業の充実」は、教育センター相談室において、いじめ、不登校等の教育相談を行います。また、教育支援教室「ひだまり」の他に、フリースペース「ゆい」を運営し、不登校児童・生徒の社会的自立に向けての教育的支援を行います。35番の「各種補助員・介助員の派遣」は、部活動、専門性の高い分野や、特別支援学級・通常学級に在籍する児童生徒の介助など、児童生徒の教育活動が円滑に進められるための各種補助員・介助員を派遣します。また、19年度は学習支援もできるスクールアシスタントを派遣します。

新規事業として38番の「放課後子どもプラン」は、「放課後児童クラブ」と「地域子ども教室」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所を設け、一つの小学校区を拠点に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の充実を図ります。

推進・拡大事業として、42番の「公園・緑地の整備促進」は、自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。

43番の「都市緑地の整備」については、既存開発緑地を整備し、確保するとともに、まとまった面積のある樹林地は法の指定を行うこととしていましたが、18年7月に『鎌倉市緑の基本計画』が改訂されたため、縮小・廃止とします。

推進・拡大事業として、46番の「防犯灯管理費補助金の交付」は、自治会・町内会に対し、防犯灯の適切な維持管理及び地域の实情に合った防犯灯の増設に対して補助金を交付します。50番の「防犯に関する普及啓発活動の実施」は、各施設での掲示や携帯電話などを活用したメール配信を実施するなど、情報提供の拡充に努めながら普及啓発活動を推進していきます。52番の「防犯ブザーの配布」は、小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。19年度は、小学1年生の児童に配布します。

新規事業として、54番の「こども安全パトロール員の巡回」は、青色パトロールカーを3台配置し、幼稚園・保育園など子育て支援施設の巡回及びその周辺のパトロールを行います。

推進・拡大事業として、58番の「男女共同参画社会づくり」は、昨年12月に制定した鎌倉市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランに基づき、男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働による事業の推進、女性のための相談・支援体制の整備・充実及び条例により設置された男女共同参画推進委員会による仕事と家庭の両立支援等の審議を予定しております。64番の「障害児放課後・余暇支援事業」は、「のんびりスペース 大船」の継続とともに、19年10月に(仮称)深沢地域福祉センター4階に指定管理者制度による障害児活動支援センターを開設予定です。以上です。

松原委員長・・・ありがとうございます。それではご意見・ご質問いただきたいと思います。平野

委員、どうぞ。

平野委員・・・「つどいの広場事業」が出てまいりましたけれども、こちらの実施主体というのは今どんな形になっていますか。

こどもみらい課課長補佐・・・これは委託事業という形で、子育て支援をしている団体やNPOなど、そういう方々に幅広く声をかけまして、条件を提示して受託していただくと思っています。それについての募集は、七里ガ浜子ども会館ができるのが7月中になる予定でございますが8月以降からの実施ということになりますので、今後募集をさせていただき受託者を決めていきたいと考えています。

平野委員・・・たまたま昨日、横浜市港北区の施設を見てきたのですけれども、市社協にまず委託して、それから委託先を決めるので、法人格でなくてもいいという話だったのですが、鎌倉市の場合はどのようになるのでしょうか。

こどもみらい課課長補佐・・・私たちは直接委託契約を結ばせていただくのですが、その相手方については個人の方でも継続性が担保できるようなものが持てれば、個人の方でもお願いしていこうと思っています。

平野委員・・・はい、わかりました。あとですね、次のページの「空き店舗」に関することについて、こちらは貸していただける方の情報を今提供していただいているということですか。今提供される方の情報をまとめていらっしゃるのですか。

健康福祉部次長・・・空き店舗は、使いたい人・貸したい人、両方の情報を収集しております。具体的にはまだ双方の情報はないのですけれども、借りたいという団体の方、それからお店を辞めるのでそれを使っていただきたいというような相談を受けています。一番の問題というのは貸していただける方をいかに発掘していくかというのが今後の課題だと思っております。そちらのほうに力を入れていきたいと思っております。

松原委員長・・・空き店舗というのはある意味望ましくないかもしれませんが、商工会議所としてこの部分何かコメントありますか。

牧田委員・・・空き店舗の問題というのは商店街の対策として非常に重要なんですけれども、鎌倉は住居と店舗が同一の場合が多くて、有効に空き店舗を利用するということが難しいですね。私どもの商店会でも、空き店舗を子育て支援ではないのですけれどもチャレンジショップというか短期貸出しを試みております。こちらのほうは比較的主婦ですとか、これから新たに店舗を作ろうかと考えている方たちには非常に便利にお使いいただいているようなのですが、ただ公共的にこういった形にするためにはやはり、2階にお住まいになっていらっしゃるとか、そういった部分をうまく整理していかないと釣合いが難しいかもしれないですね。

松原委員長・・・これは借りる場合の賃借料などの課題もあって、安くはないですね。

牧田委員・・・空き店舗に関しては各商店街自身が非常にその対策に苦慮しているので、商店街がある程度の保障をいたしまして、そしてそういった利用者に対しては、なるべく安い経費でお貸しするような場合もございますので、ケースにもよりますね。

平野委員・・・実は昨日見学したところが、上に住居があって、下を貸していただいている所だったんですね。かなりご好意で賃料も安くしていただいているようです。私が一番気になるのは、情報を収集してそれを発信していく、その発信をどうしていくのかなという部分です。

健康福祉部次長・・・今、福祉政策課のホームページの中にこの関係のものがああります。利用される方、提供される方の情報については、全部が全部という訳ではないのですが、こういう物件があありますよ、こういう形で利用させていただきますよ、というような情報を載せられるようなホームページを持っていまして、そういう部分で発信をしていきます。

松原委員長・・・子ども関係の情報について、それこそインターネットのところからスッとリンクできるようになって、福祉政策課に行けるといいと思うんですけどね。鎌倉市のホームページを開いて、知っている人は福祉政策課のところを開きますけど、そんなところに空き店舗情報があるなんて分からないのでは。その辺は先ほどもおっしゃったインターネットがこれから普及をし、今もう普及しているんでしょうけれども、利用度が高まればそれも一つの工夫すべき課題かもしれませんね。

平野委員・・・これからどうしても市と市民の協働が必要になってくるので、情報収集したものをどう発信していくかということが課題になると思うんですね。私はいろいろな活動に参加させていただいているのですが、結局まだまだ力のある市民の方が捲り上げられていないような気がするんですね。一つの方法として、広報で「今後こういうことをするので、参加してみたい人いませんか。」というような募集方法があってもいいと思いますね。「今度こういう公園を作ろうと思うので、皆さんどのように使ったらいいですか。」という問いかけや、「この空き店舗を貸して下さるそうです。どういいう子育て支援をしたらいいか考えてみましょう。」などアナログ的な募集方法も検討していただきたいと思います。やはり広報など紙のものも読まれていると思うので、いろいろトライしていただけたらいいなと思います。

松原委員長・・・行政がこういうサービスやりますという一方通行だけでなく、地域がこういうことをやるから市としてはこういう協力をして欲しいとか、支援をして欲しいとか、そういう双方向からやらないと、子育てだけでなく環境や福祉はうまく回らないのかもしれないですね。

他の方がいいがでしょうか。障害児関係でもいくつかポイントが出ていましたが、宮内委員はいいがでしょうか。

宮内委員・・・おかげさまで「のんびりスペース」が順調に運営できています。ただ、今、教会の工事があありますして、外での子どもの遊び場がないので、近所の公園に子どもたちを連れて行ったんですね。そうしたら、障害児ですから普通のお子さんより声のトーンが高かったり、ちょっと大きな声を出したら、公園にもかかわらず近所の方から苦情がいつてしまいまして、子育てしている方も同じだと思うのですが、地域の理解がないと子育てはできないんだ、とその場で感じました。市がいろいろなことをやっってくださいしても、市民の方の理解がないと、子どもの声がうるさいということで、表で遊ばせることができない。せつかくお天気がよいのに家の中で窓締め切つて、というのはちょっと悲しいことだなと思いまして、やはり一般市民の方の理解、それが一番だなとここのところ感じております。

松原委員長・・・大切なことだと思います。宮内委員、何か一般市民の方に理解していただける手立てとしてご提案があありますか。

宮内委員・・・やはり地域の方にもっと知っていただかなければということで、それまでは障害児

だけで演奏会などしていたのですけれども、地域の子育てしている方にも一緒に参加していただけるようなプログラムを考えているところです。今、工事中なのでなかなかできなかつたのですが、19年度工事が終われば少しスペースも広がりますので、一緒に何かできることを探していきたいです。地域の方にも、「こういうことをしてきました」「夏休みは遊ぶので声でご迷惑をおかけします」というようなお知らせを出していたのですけれども、もう少し積極的に地域の方に働きかけていきたいと思っております。

松原委員長・・・ありがとうございます。事務局の説明で、「安全安心対策」ということで強調されていましたが、入野委員、何かありましたらどうぞお願いします。

入野委員・・・子どもたちの安全ということで、本当にたくさんの関係項目を挙げていただきまして心から感謝申し上げます。昨年7月から小学校に警備員を配置していただき、抑止力になり保護者はじめ教育関係者はとても喜んでおります。それからこの資料を見ましても、今年度新しくパトロールが入っておりまして、私ども子どもを預かる者としては本当にありがたいことだなと感じているところでございます。安全安心ということだけでなく、例えばスクールアシスタントのこと、いじめ・不登校の相談業務のこと、各種補助・介助員の派遣など、諸々細かなところをお気遣いいただき、感謝感謝の気持ちでいっぱいでございます。この番号で申し上げますと47番、51番、52番は今年度行っている事業です。また、子どもたちの登校を見守るために、犬を散歩されている方が「ワンワンパトロール」という腕章をつけて回ってくださっています。それから地域の方たちが、これは市役所からきつと対応してくださっていると思うのですけれども、「地域防犯パトロール」という蛍光塗料のジャケットを着て立っていただいています。また下校につきましても、子どもたちの時間に合わせて立ってくださっています。諸々、本当に学校としては感謝の一言で尽きる今年度でございました。後は、パトロールの話がありましたが、「こども110番の家」というのが、各学校で取り組んでおりますが、それが市全体の動きになりまして、どこに行っても「こども110番の家」のプレートが目につきます。それから自転車の買い物籠のところに「防犯パトロール」を付けていただいていたたり、あるいは自動車に付いているのを見たりします。「鎌倉は子どもたちを市全体で守っているな」と、変な気持ちで鎌倉に入ってきた人も恐れをなして逃げていくんだらうなと思います。学校といたしましても子どもたちの安全・安心につきましましては、さらに重点を置いてやっていきます。

一つ質問をさせていただきます。38番の新規事業「放課後子どもプラン」につきましまして、子どもに係るわけですから、指導者の資質が問われるわけでございます。市当局といたしましてどのようにお考えなのか、指導者の資質につきましましてお聞きできたら幸いです。

生涯学習部次長(代理)・・・来年度、生涯学習課とこどもみらい課で連携をいたしまして、「放課後子どもプラン」という事業を試行的に1カ所で行う予定です。指導者の資質ということですが、来年度につきましましては、具体的な小学校名はまだ挙げられないのですけれども、地域の方にお願いをいたしまして、いろいろ考えております。

入野委員・・・これから推進してくださることと思いますが、こちらとしても指導者の判定基準というものを設けていただけたら幸いです。それから場所的なもの、時間的な

もの、学校の課業時間との線引きについて、それから帰宅時の安全や事故への対応、そのあたり諸々考えながら進めていただきたいと思いますと考えております。

松原委員長・・・ありがとうございました。非常に肯定的なご意見をいただきました。確かに政策は進んできているのですが、もう一步進んで、地域が危ないから早く家に帰っておいでというのも寂しいといえは寂しいのですよね。本当に子どもが安心して安全に地域の中でいろいろな活動ができたり、遊びができたりするような地域づくりができないと、通過するだけの地域になってしまいますからね。これらを充実させていくことを同時にしていけないといけないのかなといつも思っていて、多分地域の子どもと大人が知り合うというのが一番なのかなとっております。そういう意味では、腕章を付けて歩いて、子どもにちょっと声をかけていただくと、そこから顔見知りの関係に繋がっていきますし、「子ども 110 番の家」も多分そうだと思うんですね。全然知らない家には逃げ込まないと思うので、その看板をかけている家の中にどういう人が住んでいるのか、子どもたちもわかってないと「逃げ込みな」と言っても逃げ込まないのかもしれない。その先の工夫も必要だなと、いつも思っております。

他にいかがでしょうか。尾島委員お願いします。

尾島委員・・・54 番の新規事業で「こども安全パトロールの巡回」について、市内に青色パトロールカー3 台配置し、とありますが、どういった地域に配置する予定なのか。それから子育て支援施設の巡回となっておりますが、どういった子育て支援施設を対象に選ぶとされているのか。教えていただきたいと思います。

こどもみらい課課長補佐・・・3 台の配置先でございますが、鎌倉地域で 1 台、深沢・腰越地域で 1 台、大船・玉縄地域で 1 台、大きく分けてこのように 3 台配置して、幼稚園、保育園、子どもの家・子ども会館、そのような施設を中心に回っていかうと思っております。

堀口委員・・・46 番の「防犯灯の補助金」についてはすごく感謝しています。実は私の家の周りがとても暗くて、引っ越してきた際に、自治会の会長さんに何とか防犯灯をつけられないか相談しましたら、予算が非常に厳しいので無理だという話がありました。今、近所も新築の家がどんどんできてきて、若い家族が引っ越されてくるのですが、なかなか自治会に入る方も少ないということと、知らない方もおられるようなのです。ですから広報などでも構わないので、やはり自治会に入りましょうとお誘いを載せていただくのもよいのかなと。どうしても自治会は高齢の方が多くて、いろいろと協力してくださるんですけども、ちょっとしんどいなって話が出ておりますので、やはり若い方たちにそういう活動に協力していただけたらと思います。

あと小学校には警備員がいらっしゃって、親としては嬉しいのですけれども、鎌倉は幼稚園が全部私立なのですが、今後幼稚園・保育園にもできれば警備員などを配置していただけるととても心強いかなと、母親たちからも声が出ておりますので課題にさせていただけたらと思います。

山多委員・・・50 番の事業で少しお尋ねしたいのですが、「防犯に関する普及啓発活動」で、携帯電話などを活用したメール配信を実施という内容について、具体的にはどのようにお考えですか。

安全安心推進課長・・・詳細は書いてございませんが、防災と防犯、二つの項目のメールを配信す

るというものです。内容は、鎌倉市のホームページ、それから公共システムに掲示をしておりますけれども、防犯に関しては不審者情報を中心に登録者に対して配信を、防災につきましては台風情報・大雨などをやはり登録者に配信することを考えております。これにつきましては、19年度に入りまして、個人情報の取扱いなどもございますから、それらが処理できた段階で早い時期に広報などで呼びかけをして事業をスタートしていきたいと考えております。

3 議題(1) 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の事後評価について

松原委員長・・・議題(1)次世代育成支援対策交付金、いわゆるソフト交付金の事後評価につきまして、議事をしていきたいと思っております。これは各市町村に厚生労働省から交付金が出ておりまして、事後評価をしないと交付金が出ないというものなので。皆さんの今日のこの議事が報告書のもとになりますね。そういう意味でいろいろなご意見をいただきたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いします。

こどもみらい課課長補佐・・・資料3をご覧ください。まず、ソフト交付金とは、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づき、国が指定する6つの特定事業、その他事業、総合施設モデル事業等に対し交付されます。対象事業について、事業量や取組内容が、適切に実施されているか否かの評価を行い、公表するとともに厚生労働大臣に報告しなければならないとされています。ソフト交付金の対象事業のうち、鎌倉市で事後評価を必要とされております事業は「育児支援家庭訪問事業」、「つどいの広場事業」、「子育て短期支援事業」、「延長保育促進事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「乳幼児健康支援一時預かり事業」の6つの特定事業です。評価の視点は2点あり、1点目が事業量について、事業計画と事業結果との間に大きな乖離がなかったかどうか。そして、乖離があった場合、その原因は何かを検証します。2点目が、事業内容について、事業計画が想定した利用や効果があらわれたかどうか。利用や効果が得られていないと考えられる場合には、その原因やより効果的な事業展開を図っていくための課題について検討します。それに基づき必要な事業内容や当該事業を実施するための条件等の見直し等は必要かという視点をもって評価を行います。

資料は、以上の視点をもって、まず担当課で評価を行いました。その評価をもとに19年度事業計画へどのように反映するか、についてまとめてございます。事業結果については、2月末現在の数値を記載してございます。委員の皆様には、事業計画と事業結果の乖離があるかどうかや実施主体である担当課が行った評価等をご覧いただき、ご意見やさらなる提案を出していただければと思います。

まず、事業ごとに担当課長から簡単に説明をさせていただきます。

市民健康課長・・・「育児支援家庭訪問事業」については、子どもとの接触の仕方がわからないとか、イライラして子どもにあたってしまうなど、そういった育児上の問題を保護者から相談を受けた場合に、虐待予防の観点から専門的支援として保健師、助産師、心理相談員や理学療法士などが訪問して支援する事業、それからヘルパーを派遣して日常生活を支援する事業の2つに分かれているものです。それぞれ18年度の件数、回数については記載のとおりです。訪問支援者の実人数ですが、0.3や0.4とあるのは、ボランティア関係の方を派遣した場合、常勤換算の方式がありましてそれに基づいて

いるものです。実施主体の評価で、事業量について特に訪問件数で専門的な家庭訪問支援が計画 100 件に対して結果 56 件と乖離があるわけですが、早い支援の導入ができたということで訪問回数がそれだけ少なくなっているということが挙げられると思います。事業内容については、専門職の積極的な派遣ができたため非常に早い時期での対応となり効果が十分であったということが挙げられると思います。19 年度の事業計画への反映ですが、事業量については情報の共有及び関連団体との連携が今後必要であると認識しておりまして、より積極的に反映していきたいと思っています。

こども部次長・・・「つどいの広場事業」について、18 年度は未実施なので評価はしておりません。19 年度には 1 カ所目を開設いたします。「きらきらプラン」前期計画では 21 年度までに 1 カ所開設することになっていますが、19 年度に開設いたします。開設にともないまして、周知を徹底して多くの利用者を迎えるとともに過ごしやすい場となるよう努めてまいります。実施の内容といたしましては、週 3 日以上、1 日 5 時間以上の開設を検討しております。

こども相談課長・・・「子育て短期支援事業」は「トワイライト事業」と「ショートステイ事業」の 2 つがあります。「トワイライト事業」については未実施でございます。「ショートステイ事業」は、児童を養育している保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などにお預かりする制度です。18 年度は 2 人のお子さんを 1 週間お預かりしまして、14 日という実績になっております。利用したいときに受入れ体制が確実になるよう努めなければならないという制度の特殊性から、若干乖離があったようにも思いますが、今後につきましては保護者にとっても安心して利用できること、お子さんにとっても過ごしやすい環境となるように、これらを念頭に置きながら強化に向けて 19 年度の事業に反映していきたいと考えています。

保育課長・・・延長保育事業については、公立・私立の保育園で通常保育の時間を超えて保育を実施した場合に、国から補助のある制度です。実際には公立・私立全園で延長保育を実施しておりますけれども、このソフト交付金の対象となりますのは私立保育園のみでございますので、この報告は私立保育園のみを記載してあります。各園ともに延長時間 1 時間ですが、実際には朝 7 時から夜 7 時までの 12 時間実施というのがこの表で 5 園、その他夜 8 時までが 3 園です。ただ、このソフト交付金の対象になりますのは利用の人数もありまして、また夜 7 時までの実施ということでこのような表現になっております。延長時間、平均対象児童数は記載のとおりとなっております。実施主体の評価としましては事業計画からの乖離はなく、着実な事業実施がなされていると判断しております。事業内容についても効果としては各園ともに需要がありますので、それには対応できているのではないかなと考えております。19 年度の事業計画への反映ですが、今年度に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

こども相談課長・・・ファミリーサポートセンターは、育児の援助を行いたい方と受けたい方からなる有償ボランティアの会員組織です。提供会員が 345 名、依頼会員が 1,052 名、両方会員が 72 名、合計 1,469 名が 2 月末現在の状況です。会員数の確保がほぼ事業計画どおりできたので、乖離はあまり多くなかったと受け止めております。家事援助をメニューとして加えたため、制度の充実が図られたのではないかと考えています。それから、在宅児のいる家庭に助成制度を設けたので、利用しやすいよう工夫していま

す。19年度に向けての事業計画への反映につきましては、支援会員の確保に向けて工夫していきたいと思います。また、会員同士の交流会について今後も充実を図っていききたいと思っております。

保育課長・・・乳幼児健康支援一時預かり事業については、保育所に通所の児童等が病気の回復期にある場合に保育が困難である時期にお預かりするという病後児保育を中心に行う事業です。18年度につきましては未実施でございます。「きらきらプラン」及び「実施計画」には、施設型について20年度に1カ所実施したいと計画しております。19年度は20年度の開所に向けて、事業の具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、派遣型については「きらきらプラン」の中では研究・検討ということで謳っておりまして、これにつきましては19年度から具体的に研究・検討に入ってまいりたいと考えております。

松原委員長・・・ありがとうございました。それでは資料3に基づいて、これは全体のある一部になりますけれども、18年度のこの事務局提案の評価が適切であるか、それから19年度事業計画への反映はこの事務局案でいいのか、さらに修正又は付け加えることがあるのかご意見いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

尾島委員・・・ファミリーサポートセンターについてお伺いします。提供を受けたいという方たちの中から、利用料について「高い」とか「安すぎる」というようなご意見は出ているのでしょうか。

こども相談課長・・・ファミリーサポートセンターの利用料についてですが、7時から19時まで1時間700円、それ以外が1時間900円になっております。いろいろとサポートするような他の団体もございますが、こちらに関しては幅があるのかなと理解しております。

松原委員長・・・利用料の減免は何かあるのですか。

こども相談課長・・・在宅子育て家庭につきましては半額、そのうち生活保護の方には全額補助させていただきます。

松原委員長・・・半額補助は、所得制限はないのですか。

こども相談課長・・・ございません。

尾島委員・・・この辺の金額が妥当かどうかよくわからないところなのですが、これを利用するにあたって、安ければ安いほど利用者はありがたいので、今後もう少し公的機関が行う事業としては、値下げの方向に極力考えていただけると利用者はありがたいと思います。

宮内委員・・・利用者同士を結びつけるだけなので補助といっても、これは難しいかなと。これだけ会員さんがいて、依頼会員の方が3倍くらいいらっしゃるし、提供会員が少ないんですね。これを700円以下にすると、今でも講習会を開催して提供会員を集めているところですけども、なかなか集めるのが厳しく、一生懸命増やしていこうというところなので、この金額を下げることは厳しいかなと。正社員で働いていらっしゃる方は700円払っても十分に活用できると思っておりますし、鎌倉市は障害児もOKしてくださっていますから、その面ではとても助かっているお母さんたちがいます。

こども部次長・・・ファミリーサポートセンターにつきましては、非常に活用が伸びている現状でございます。ただ経費につきましては、同様な支援をしている団体との関連もござい

ますので、一概に安くしていくことについてはいかがかなとは考えています。また一方、ひとり親家庭の皆様、あるいは障害のある皆様への支援というのは当然ファミリーサポートセンターの中でも、業務の中で見直しを図っていかなければならないと思っていますので、既にファミリーサポートセンターの理事会に投げかけをしております。今後検討をしてみたいです。

松原委員長・・・恐らく減免の制度のほうを少しきめ細かくするというのも一つの手で、そういうことができると利用のしやすさというのが高まるのかなと思います。もう一、二歩進めて、減免をどれだけきめ細かく考えていけるのか、事務局の話にあったように、幼稚園・保育園に通園させていてもひとり親世帯を少し考えると、いろいろきめ細かいはところは考えられるのではないかなと思います。

平野委員・・・どちらかという私の不勉強で申し訳ないのですが、「育児支援家庭訪問事業」について、これは依頼のあった家庭に何うというような形でなされているのですか。

市民健康課長・・・各種健診や、保健師・助産師等が家庭訪問に伺ったりしまして、そういった中で出てくるいろいろな問題があるわけですし、例えば産後うつなどの問題があれば、相談に行っていたくような形で行っています。特に申込みなどではなくて、健診や虐待の恐れのある通報などを受けて、いろいろきめ細かく対応していくという観点です。

松原委員長・・・専門職が気づかれて、そこでお勧めをするという形式のサービスになっています。その他よろしいでしょうか。ではこのことにつきましては、いくつかご意見が出ましたが、補足的な説明もありましたし、資料3に示されたもので厚生労働省に報告していただくということで、この会議も一つの結論にするということでもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

松原委員長・・・はい、ありがとうございました。

3 議題(2) 地域とともに進める次世代育成について

松原委員長・・・議題(2)地域とともに進める次世代育成についてということで、事務局から説明をお願いします。

こどもみらい課課長補佐・・・委員の皆様には今協議会の開催通知とともに、本日「資料4」として配付いたしましたものをお送りしてございます。この議題につきましては、各委員のそれぞれの立場から、鎌倉で、地域で、どんな次世代育成支援ができるのかをご協議していただくというものです。

松原委員長・・・ここはフリーにいろいろご意見を出していただいていいということなんです。あまり既存のことにこだわる必要もないですし、あるいは今までの「きらきらプラン」で示されたことの拡充・改善でも構いませんので、今後展開をしていったらよかろうということがあったら、先ほどからもいくつか新たな観点から「ITの活用」が出ておりますし、公園の話も出ておりましたね。ご自由に意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。では別紙配布資料がございますので配布していただきましょうか。

(資料配付)

松原委員長・・・ここでは兵庫県の子育て応援ネットの「声かけ運動」が出ていて、裏は「空き店

舗の活用」になっていますね。それからその他のところは「子ども 110 番の家」が出ています。それからまた最後のページの裏には「ファンタジーキッズリゾート」ということで。これは提出していただいた委員に補足的なコメントありますか。

宮内委員・・・このファンタジーキッズリゾートについて、私はよくわからなかったのですが、テレビで見てこういうものがあるからどうかしらということで事務局にお話したものです。若いお母さんたちと話しているとき、遊び場所が公園などではなくて、雨が降ったときにちょっと遊びに行くところが鎌倉はないんですね。中央公園もあるけれども、小さい子どもを連れて行ってちょっと遊ぶには寂しい、体験型のいろいろなイベントを企画してはくださっていますが、幼児の方や障害のある方が遊ぶにはあまり、ということで、こういう所があったらいいね、という話が出たので事務局に資料を提供しました。海老名でこれをやっていらして皆さん楽しそうで。今のお母さんたちは楽しく遊べれば、ある程度のお金は負担してもいいという方が多くて、障害児の「のんびりスペース」でも通常のプログラムの他に水泳とかボウリングに行くときは、別途実費負担していただいていますけれども、そういうお金は皆さん出されることが多いですし、育成会でも別途実費負担は皆さん抵抗ないようなので、こういうのを大船地区、コーナンができてから他のビルが「空き店舗」や「テナント募集」の看板が見えたので、そういう所にこういうものができたならば雨の日でも遊べるのにな、と思って資料を提供しました。

松原委員長・・・はい、ありがとうございました。屋内型の遊び場という観点からの提案だと思っております。実施主体をどうするのか、これは多分企業型なので収益が出ているかと思うので、市の次世代育成でやると少しそのことは考えないといけないかもしれませんが、屋内型の遊び場というのは一つの意見だと思います。いかがでしょうか。場合によってはその実施主体はおいて、有料でもいいのでは、というご意見なんです。現役子育て世代として有料というのはどうですか。

平野委員・・・見田記念体育館は今 300 円いただいているんですけども、結構そのぐらいの値段だったらという方が多くて、何百円単位くらいだったらいいかなと思います。ただ鎌倉市にも子ども会館がいっぱいあって、非常に勿体ないので、もしお金をかけるんだったら、例えば子ども会館の傍に車を止められるスペースを確保したりとか、今ある施設を充実させるような方向にお金を使っていただいて、あと中のほうですね。今大分改善していただいたそうで嬉しく思っています。あとは行ったときに誰か出迎えてくれるといったような雰囲気があれば、結構皆さんいらっしゃるので。見田記念体育館も誰かがいてくれるということで、皆さん安心してきてくれますので、そういう雰囲気づくりと車で行かれるというのは大きいかなと思うのです。雨の日は特に。なので施設を充実させる方向も大事かなと思います。

松原委員長・・・はい、ありがとうございます。私も何回か経験して面白いんですけども、やっぱり抵抗感あって、ここは知らないんですけども、クレーンゲームは出てくるまでに結構お金使っちゃう、そこはちょっと面白そうと思ってみたんですけどね。あとは既存施設の充実ということで、鎌倉は子どもの家・子ども会館を持っているのでそこは屋内で遊べると。駐車スペースは難しいですよ。駐車スペースが確保できるなら、そこにもう一つ何か建てたいくらいですよ。

こども部次長・・・子ども会館ということで、資料2の12番を参照していただきたいのですが、新規事業といたしまして「子育て親子講座事業」というのを19年度に実施予定です。これは子ども会館16施設を会場にして、乳幼児を持つ子育て親子を対象にした講座とかリトミックなどのイベントを開催するものです。年60回、各施設4回以上は開催したいと思っていますので、そういう活用の中から子ども会館の活用が普段でもできる所ですから、PRをしていきたいと思っています。駐車場は今すぐには難しいと考えております。

松原委員長・・・親子講座で集まった人たちが、終わった後またグループを作って子育てグループになっていくことは多いので、こういうきっかけづくりは重要だと思いますね。平野委員、先ほど子育てグループの支援をもう少しと言われていましたけど、この際どうですか。

平野委員・・・こどもみらい課ができてからいろいろな意味で支援を充実させていただきまして、本当にありがとうございました。例えば子ども会館でもそういうグループに関してはお昼が食べられるようになったりとか、集合場所に使わせていただいたりしました。他市のことがよくわからないのですけれども、補助金が出るのは当たり前だよ、というようなことを聞いているのですが、そういった部分、どういった援助をこれから検討されていかれるのか、ということをお伺いしたいと思います。

こどもみらい課課長補佐・・・未就学児、保育園の保育の補助制度、それから幼稚園に対する就園の補助、こういったものが補助制度としてあるのですが、通っていらっしやらないお子さんを対象にした補助制度というのは、お金として補助しようという考えはありません。その代替というんですかね、「親子講座」を開催して参加していただく、「つどいの広場」をこれから増やして行って支援をしていく。そういったことを今やっていきたいなと。未就学のお子さんに、他市でやっているところもあると思いますが、お金で支援していくというのは相当財政的な問題が出てきて非常に難しいので、できる限り他の事業を進めていきたいと考えています。

平野委員・・・グループ活動に対する支援・補助というのはいかがですか。

こども部次長・・・少し補足をさせていただくと、確かに各グループ、今36くらいグループあるんでしょうかね。そのうちお願いしたのは、そのグループがお集まりいただきまして「子育て支援グループ懇談会」という懇談会があるのですが、その懇談会さんとは我々は非常に緊密に連携をしております、委託事業としてお願いしている経過もあります。我々としましては是非多くの、個々のグループさんが懇談会にお入りいただく中で、より密接な関係づくりをとりあえずしたいということは考えております。各グループさんへの補助金というのはなかなか難しいですし、今後の課題だと思っております。今現在は19年度、今審議させていただいておりますけれども、この中ではございません。できるだけ懇談会との連携を通したい、ということでございます。

松原委員長・・・他の地域を見ますと、子育て支援グループが、子どもが就学期以降になっても後輩のお母さんたちを応援するような形でグループとして残って、子育てグループを支援をするグループみたいなものができてそこがまた行政との連携をしながら、例えば託児ボランティアの派遣をしてみたり等々のことをされていますので、またそういう子育てグループが今後展開していくと新たな地域支援になっていくと思いますし、ま

た場合によっては行政との連携もできるのかなと思っています。

青少年課長・・・子育て支援グループとは別なのですが、鎌倉市に70団体の各地域の子ども会というものが存在しておりまして、そのこの団体に関しましては、平成17年度から運営費の一部を支援しております。会員が5人以上の子ども会に対しまして1団体8,000円、そのグループの中の小学生1名あたり100円という形で、わずかな運営費が出ているのですが、新年度も続けていきたいと思っております。

松原委員長・・・はい、ありがとうございます。ちょうど青少年課からお話が出まして、全体として未就学あるいは小学校くらいの話、せっかくだから青少年ということで何かご意見があればお願いします。

小坂委員・・・幼児に関しては、今子育て支援グループなどの方たちが、外ではよく広町を歩いたりするのですが、雨の場合ではどういう支援があるのか気になりました。自由に入って遊べる場が身近にあるかどうかというの。会場を使う場合に結構大変な場合というのはないのでしょうか。いつでも気軽にグループが集まって話し合えるというような。やはり何か申込みが必要でしょうか。例えば今日は雨になったので、お部屋で雨宿りしたいとか、そういう融通がきくようなことは。

平野委員・・・基本的に屋外の活動だったので、あまり雨がひどいときは子ども会館を使っていたいて、それが昨年まではお昼が食べられなかったので、カップを着て食べられる公園に移動したりしていたんですけども、今年度からはお昼を食べさせていただけることになったので、非常にありがたいです。

小坂委員・・・その辺がすごく気になっていた。子ども会館は活用をいろいろ充実させていただいて、私はいいなと思っています。すごく突飛な考えかもしれませんが、中学生のボランティア活動というのをとても関心を持って、私たちもそういう応援をしていきたいなと思っています。実際に中学生は、時間は忙しくてなかなかそういう地域のボランティア活動は難しいな、というような話は聞いているのですが、子ども会館で子どもが遊んでいるときに、少し体験とボランティアを兼ねてきてもらえるようなことを、もう少し学校側もその辺に関心を持っていただけると嬉しいなと思っております。それからいわゆる広町などの場所で私たちも活動しておりますけれど、そういうところに活動に来てくれるようなことがなかなか親も関心がないものですから、いくら子どもとコンタクトを取りたいなと思いつつも、難しい状況なんですね。だからその辺を地域ともども考えていけたらいいなと思います。

松原委員長・・・はい、ありがとうございます。中高生のボランティア、とりわけ幼児ないしは小学校低学年くらいの子もたちとの交流を話題にいただきました。今何か工夫をさせているようなことが市でありますか。

教育指導課長・・・ただいまボランティアという言葉でいただきましたが、学校におきましては「体験学習」というような形になるかと思えます。特にご指摘になりました中高生。私たちが所管しているのは中学生ですが、中学生が小さい子どもたちと触れ合うというのも大事な学習でございます。多く中学校で行われているのは体験学習と言いましても「職場体験学習」というのが、全校で行われております。いろいろな職場を体験することで職の意識を持つとか、あるいは中にはボランティアの啓発にもかかわるかなと思っております。その中で幼稚園・保育園にご協力いただきまして、学区の幼稚園・

保育園等へ行って職業の体験と合わせて子どもたちと触れ合うというような形でやっております。学校におきましては授業の中でスケジュールを組んでいきますので、そのような体験学習で組むことができますが、地域の中でいかに子どもたちがかわかっていくかについてですが、ご指摘のように中学生はいろいろとすることが多いというのが現状だと思います。少しずつでも学校の中で体験学習を通して、そのような指導ができればと思っておりますが、そのような状況でございます。

松原委員長・・・職場体験は商工会との連携はされているのですか。

教育指導課長・・・直接商工会議所と学校との連携があるかはわかりませんが、基本的には地元の商店街さんや直接企業さんなどと継続してやっておりますのでそれをお願いしているのがほとんどだと思っております。

松原委員長・・・何か全体を通じてご発言があればどうぞ。

上林委員・・・先ほど、資料1、2、3と説明を聞かせていただきました。職員数が減る中で非常に精力的にハード面あるいはソフト面、非常に盛り沢山の事業を展開されています。そういう意味で、それぞれ何か意見をいうことですが、本当にすべて網羅されているのではないかとさえ思うわけです。まして私も子育てから大分時間が経過いたしましたので、いまいちピンとこないところもありますが、いずれにしてもきめ細かな政策が取り入れていると思っております。また資料2の中に18年度の予算あるいは19年度の予算が列記されておりますが、簡単にサッと見る限りではさらに19年度が大幅に増額されているのかなと感じました。それだけでも行政のやる気・姿勢の表れではないかと思っております。非常に心強く感じております。

松原委員長・・・「地域とともに進める次世代育成」ということで他に何か、こういうことを今発言したいということがおありになりますか。

上林委員・・・先ほど資料3の中でソフト交付金の話がありました。これは国が指定する6つの特定事業とありますが、これだけ多くの事業を鎌倉では行っている訳ですから、6つの事業の枠をもっと広げることによって国の財源を少しでももらえるのかなと、そのような動きはないのでしょうか。

こども部次長・・・本来はそうあって欲しいのですけれども、具体の話はございません。ただ我々も「つどいの広場」などこれまで実施していないものをなるべく早めに取り上げることによって、少しでも資金の確保を目指していきたいと思っております。

松原委員長・・・これは象徴なんですけれども、国が補助金のシステムを変えてきているんですね。今まで必ず県を通していたものを市区町村へ一本でくるようになって、直接市町村へ出す補助金のシステムはここ5、6年に取り上げられてきている象徴ですね。本来基礎自治体である市町村のほうから、こういうことも柱にして欲しいと発信もしていいのではないかと思います。それで来年度、再来年度いくということにはならないかもしれませんが、そういう意味では新しいシステムの中の交付金ということになると思います。

はい、それでは他にご意見がなければ、その他に移りたいと思うのですが、よろしいですか。

(各委員了承)

4 その他(1)協議会委員の任期等について

松原委員長・・・その他(1)協議会委員の任期等についてということで、事務局からご説明をお願いします。

こどもみらい課課長補佐・・・資料6をご覧ください。前期計画の策定時を踏まえ、今後の3年間のスケジュールについてまとめたものです。現時点で、国・県ともにニーズ調査や後期計画策定についてのスケジュール等、まだ示されたものがありませんので、この資料から変更になることは十分に考えられますが、概ねこのような予定で今後進めてまいりたいと考えております。具体的には、平成19年度については今年度と同様の日程で庁内推進委員会や、協議会を開催し、「鎌倉きらきら白書」として推進状況を市民の皆様にご公表をしております。平成20年度は、平成15年度規模のニーズ調査を行うことになると考えております。そして、平成21年度にニーズ調査の分析結果、また市民会議などを開催しての意見等を踏まえ、後期計画の策定を行ってまいります。

資料5をご覧ください。委員の皆様のご任期につきましては、これまで1年間の任期とさせていただいておりましたが、今回は平成19年度から平成21年度までの3年間の任期としております。ただいまご説明いたしました推進状況等を長期的に把握していただくため、また、後期計画の策定に向け、継続的に委員として当たっていただきたく、3年間の任期とさせていただいたものです。是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

松原委員長・・・ありがとうございました。3年の任期とさせていただきたいと事務局からのお願いですし、資料6で示していただいたように、来年度の後半または20年度に入りますと、後期計画の策定のスケジュールが始まってきますので、継続的なご協力をいただきたいということですが、何かご質問等がありますか。

鎌倉の子育てを、あるいは子どもたちの生活を応援していくということで、また皆様のご協力をいただきたいと思います。

4 その他(2)その他

松原委員長・・・最後に(2)その他についてですが、何かございますか。

こども部次長・・・それでは2点ほどお願いを申し上げます。

1点目は19年度以降の新たな協議会委員の推薦についてです。この協議会を来年度以降も引き続き開催して、プランの進行管理等をさせていただきたいと思っております。各所属団体から推薦されている委員の皆様には書類を配付してございます。大変恐縮ですが、所属団体にお持ち帰りいただき5月18日金曜日までに推薦書を提出していただきたいと思います。任期は19年度から21年度までの3年間で、第1回協議会を6月18日の週に開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松原委員長・・・ありがとうございます。委員の推薦方をよろしくお願ひしたいと思います。また事務局から冒頭話がありましたように、5月18日に候補者が揃って以降日程調整をしていただいて、なるべく多くの委員が参加できるように調整していただきたいと思います。

こども部次長・・・2点目は、18年度市民活動事業推進状況調査票の提出についてです。大変恐縮

ですが上林委員、尾島委員、平野委員、宮内委員、小坂委員にお願いしておりますが、各委員の所属団体が実施している次世代育成支援の取組を市民活動事業として盛り込んでいます。今年度発行した「きらきら白書」や市のホームページで、市の事業とともに市民活動事業についても実績等の推進状況を公表しており、今回も同様に公表していく予定です。お忙しいところ恐縮ではございますが、調査票に記入をしていただきまして4月27日金曜日までに提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

松原委員長・・・個々の調査の内容については何かあれば事務局にお尋ねください。さまざまな報告につきましては今日の議論の中で少し市民がインターネット上見やすい工夫をとということですから、このことも含まれているのではないかなというように思います。

それでは準備をされた議事はここまでですが、全体の議論を終える前に何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。それでは私の司会進行はこれで閉めさせていただきます。全体の進行は事務局にお返しいたします。

閉 会

こども部次長・・・本日は長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。これもちまして、平成18年度第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会を閉会いたします。本年度最後でございますので、こども部長・石井からお礼を述べさせていただきます。

こども部長・・・皆様一年間ありがとうございました。予算の関係などいろいろあり、2回の開催でこれで十分なのかというご意見をいただいたりしております。最初に年度のご説明をし、最後に結果の報告及び来年度に向けてのお話をする、その2回だけの協議会でいいのかというご意見かと思えます。私ども、今日いろいろご報告させていただいたように、この一年間、庁内の連携をあげて次世代育成を進めてまいったところです。今日の話をお伺いしても、我々がもっと努力していかなければならないことを多々感じております。情報提供をもっと心掛ける中で、皆様に多くのことをご理解いただきながら地域の子育て支援が進んでいくこと、それもあろうかと思えます。例えば、本日いただきましたご意見の中で、お子さんを4人、5人と持たれる方が保育園に入れず、保育園というのは保護者の方が保育できない状況にある、働いていらっしゃる、そういったことを基本に考えて保育園に入るわけですから、例えば国を挙げて今、幼稚園と保育園が合体した「認定こども園」という取組が始まっています。それが間もなく鎌倉にもできます。「認定こども園」はどういう所かと言いますと、直接入園の申込みができて働いていなくても保育園と同じようなサービスが受けられる施設です。そういったお話を本来は随時情報提供していく中で、皆様が持たれるご意見あるいは地域の中で子育て市民に対してお伝えいただける部分が本当ですと変わってきたのかなと思っております。我々が皆さんへの情報提供や市民の方への情報提供をどのようにしたらいいのか、その辺も大きな課題であると感じました。

来年度我々も新たな気持ちでやっていきたいと思っております。皆様も引き続き委員をお願いできる方、あるいは所属団体から新たな方が加わることも考えられます。皆様もそれぞれのお立場の中で、今後とも委員の立場を離れられても次世代育成を地

域の中でよろしく願いしたいと思います。また、我々へのご支援もよろしく願い
しまして、今日の会を終わらせていただきます。一年間本当にありがとうございました。
た。